

北広島市 小中一貫教育
推進基本方針（案）
— 概要版 —

平成28年11月

北広島市教育委員会

【目次】

はじめに	… 1
I 小中一貫教育導入の必要性・背景	… 1
1 教育内容や学習活動の質的・量的充実への対応	… 1
2 身体的発達の早期化等に関わる現象への対応	… 1
3 生徒指導・学習指導上の問題等への対応	… 1
4 社会性育成機能の強化の必要性	… 2
5 学校現場の課題の複雑化・多様化	… 2
6 小中一貫教育の制度化	… 2
II 本市がめざす小中一貫教育	… 2
1 小中一貫教育のねらい	… 2
2 めざす子ども像	… 2
3 小中一貫教育推進のキーワード～3つの「つなぐ」	… 2
4 小中一貫教育の6つの具体的な取組	… 3
北広島市小中一貫教育全体構想図	… 4
III 小中一貫教育導入に向けて	… 5
1 小中一貫教育実施上の基本的な考え方	… 5
(1) すべての中学校区で実施	
(2) 各中学校区で特色ある実践を推進	
(3) 学習指導要領に準じた教育課程を編成	
2 小中一貫教育の形態と枠組み	… 5
3 推進組織の設置	… 5
4 小中一貫教育の導入推進スケジュール	… 6

はじめに

北広島市教育委員会では、「北広島市総合計画（第5次）」における「希望」、「交流」、「成長」の3つの都市像と、教育分野の基本目標である「人と文化を育むまち」に基づき、「大志をいただき学ぶまち・きたひろしま」をテーマに、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間とする「北広島市教育基本計画」を策定し、計画的に教育施策を推進してきました。

平成27年度は基本計画前半の最終年度に当たることから、10年計画の前半5年間の政策と施策を検証するとともに、市総合計画との整合性を図りながら、後半5年間の教育基本計画の見直しを行いました。その中で、小中一貫教育等の新しい教育のあり方について検討を進めることとしており、本市においては、平成30年度より「小中一貫教育」を全中学校区で導入する方向で進めていきたいと考えています。

この推進基本方針（概要版）は、本市が進めようとする小中一貫教育のねらいや具体的な取組等、推進に関わる基本となる考え方について整理することを目的として策定するものです。

【小中一貫教育の定義】

小中連携教育のうち、小・中学校がめざす子ども像を共有するとともに、9年間を通じた教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

※中央教育審議会初等中等教育分科会の部会協議内容を参考に定義

I 小中一貫教育導入の必要性・背景

1 教育内容や学習活動の質的・量的充実への対応

教育内容や学習活動の質的・量的充実に対応して、小・中学校の教員が連携して、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細かな指導など、学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増してきています。

2 身体的発達の早期化等に関わる現象への対応

昭和20年代と比較すると、身長伸びや初潮年齢など、思春期の到来時期が2年ほど早まり、小学校高学年段階における子どもの身体的発達の早期化が指摘されています。

こうした中、小学校高学年から急に自己肯定感や自尊感情が低下する、あるいは「学校、授業の楽しさ」について否定的になる傾向となり、興味関心の多様化や個人差の拡大に対応する指導の必要性が叫ばれています。

思春期の子どもの指導に当たっては、多くの大人が多様な視点に関わることや、より専門性が高い指導により、自分のよさを発見しやすくしたり、学習意欲を高めやすくすることが必要となってきています。

3 生徒指導・学習指導上の問題等への対応

中学校への進学に際し、新しい環境での不適応への効果的な対応が求められています。

生徒指導面では、小学校高学年から中学校にかけて不登校、いじめの認知件数等が大幅に増えることが経年的な傾向として明らかになり、また、学習指導面においても、「授業の理解度」や「教科の好き嫌い」など学習上の悩みを抱える子どもが増える傾向が明らかになっています。

こうした事象の要因として、小・中学校の教育活動の間に、学校の文化として積み上げられてきた違いが存在しているとの指摘があります。そのため、指導体制や学習方法、生徒指導、放課後・休日の生活の違いなど、段差や接続に配慮した教育課程を編成し、義務教育9年間全体での取組を充実させていくことが求められています。

4 社会性育成機能の強化の必要性

共稼ぎ世帯や一人親世帯の増加や地域コミュニティの衰退といった様々な背景の中で、大人と子どもの関わりが減っていると指摘があります。また、集団での遊びの機会や、異年齢の子ども同士の関わりそのものが減っているという現状も指摘されており、子どもの社会性を育成するために、学校の役割への期待が大きくなってきています。

こうした背景の下、多様な異学年交流の活発化、より多様な大人が児童生徒に関わる体制の確保、中学校区を単位にした地域の教育力の強化など、社会性育成をめざす教育活動の充実を図ることへのニーズが高まっています。

5 学校現場の課題の複雑化・多様化

学校が抱える課題は、複雑な家庭環境で育つ子どもの増加、特別支援教育の対象となる子どもの増加、保護者ニーズの多様化と対応の困難化、時代の要請に伴う教育活動の高度化など、複雑化・多様化してきています。

こうした中、「個々の教員や学年単位、学校単位の努力だけでは十分な対応が困難である」という認識の広がりから、中学校区の学校同士の連携や家庭・地域との協働などによる質の高い教育活動が求められています。

6 小中一貫教育の制度化

小中一貫教育制度化に関する学校教育法等の改正により、一人の校長のもとで一つの教職員集団が一貫した教育課程を編成・実施する「義務教育学校」と、組織上独立した小学校及び中学校が一貫した教育を施す「小中一貫型小学校・中学校」の2つの類型が示されました。

このことにより、本制度のもとで小中一貫教育が安定的・継続的に実施され、小・中学校間の接続に関する望ましい取組を促進することができます。

II 本市がめざす小中一貫教育

1 小中一貫教育のねらい

学校・家庭・地域が一体となって「子どもの連続した学び」を支える体制を構築し、義務教育9年間で修了するに相応しい「生きる力」を育成する。

2 めざす子ども像

「心豊かに 大志をいだき たくましく 生きる子ども」

- ① 学校・勉強が好きな子を育て、学力・体力を着実に伸ばします。
- ② 自分に自信を持ち、思いやりと仲間を大切にすることを育てます。
- ③ 将来の生き方を考え、目標に向かって挑戦することができる子を育てます。
- ④ 北広島市、ふるさとに誇りを持つ子を育てます。

3 小中一貫教育推進のキーワード～3つの「つなぐ」

3つの「つなぐ」をキーワードに、児童生徒の「生きる力」を育むための系統性・連続性のある「学び」を創造していきます。

1 「学 びをつなぐ」 学力・体力向上を図る連続した学習活動の充実

2 「大 志をつなぐ」 「大志学」(キャリア教育)の充実

3 「人 となをつなぐ」 児童生徒、教職員、地域との交流活動の充実

4 小中一貫教育の6つの具体的な取組

1 きめ細かな学びの確立

連続した学びを意識した「学校づくり」「授業づくり」を進めることにより、小・中学校の接続をスムーズにし、確かな学力を育むとともによりよい学習習慣の確立を図ります。

- ◆学習内容の系統性、重点化を図った9年間を見通した一貫した教育課程の編成・実施
- ◆乗り入れ授業、小学校高学年における一部教科担任制等、学習指導体制の工夫
- ◆継続したノート指導や家庭学習の習慣化等、学習方法定着のための一貫した指導

2 人間性と自己有用感の育成

異校種間の連携による行事や異年齢間の活動など、子どもたちが集団の中で多様な人と関わることで、豊かな人間性や社会性、自己有用感を醸成します。

- ◆中学校区における「スタンダード」と、家庭と一体となった生活習慣の確立
- ◆異世代交流行事、児童会・生徒会合同活動、小中合同の地域貢献活動等の実施
- ◆学年・発達段階に応じた道德教育や教育活動の確立

3 挑戦する心・社会性の醸成

「きたひろ夢ノート」の実践を軸に、挑戦する心の醸成を図るとともに、小・中学校を貫くキャリア教育を推進し、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を育成します。

- ◆9年間で一貫性のあるキャリア教育【大志学】の全体計画・指導計画の確立と実施
- ◆「きたひろ夢ノート」の充実と継続指導による「挑戦する心」の醸成
- ◆家庭や地域社会、企業等と一体となった体験学習等による、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度（基礎的・汎用的能力）の育成

4 特色ある教育活動の展開

9年間の系統性を意識した教科指導の充実を図るとともに、「指導体制の工夫」「ICT教育」など、児童生徒、学校、地域等の実態を踏まえた特色ある教育活動を推進します。

- ◆児童生徒、学校、家庭、地域の実情等を踏まえた具体的な取組の工夫と推進
- ◆小・中学校合同の行事、特別支援学級の合同授業や行事等の工夫
- ◆学習意欲と理解度を向上させるICTの継続した効果的な活用

5 地域との協働関係強化

これまで地域に支えられてきた学校づくりを基盤に、校区の子どもたちの連続した学びを地域全体で支え見守ることができる、地域と協働した教育活動を推進します。

- ◆「まちのよさ」を生かした教育支援、体験活動等の充実
- ◆地域の教育資源を有効に活用した教育活動の推進
- ◆地域行事への積極的参加と地域貢献活動の推進

6 教科・生徒指導力の向上

小・中学校の教職員が、協働して子どもの「生きる力」を育むとともに、異なる校種の指導のよさを生かした授業改善、合同研修等による教職員の指導力向上を図ります。

- ◆9年間をとらして児童生徒を育てるという教職員の意識改革
- ◆異なる校種の指導のよさを生かした指導の工夫や授業改善
- ◆相互授業交流、合同研修等による指導力の向上

北広島市 小中一貫教育 全体構想図

ねらい

学校・家庭・地域が一体となって「子どもの連続した学び」を支える体制を構築し、義務教育9年間で修了するに相応しい「生きる力」を育成する。

めざす子ども像 「心豊かに 大志をいただき たくましく 生きる子ども」

- ① 学校・勉強が好きな子を育て、学力・体力を着実に伸ばします。
- ② 自分に自信を持ち、思いやりと仲間を大切にする心を育てます。
- ③ 将来の生き方を考え、目標に向かって挑戦することができる子を育てます。
- ④ 北広島市、ふるさとに誇りを持つ子を育てます。

発達段階に応じた目標設定と共有（各中学校区）

学びをつなぐ

学力・体力向上を図る連続した**学習活動**の充実

大志をつなぐ

9年間で学ぶ「**大志学**」(キャリア教育)の充実

人と人をつなぐ

児童生徒、教職員、地域との**交流活動**の充実

きめ細かな学びの確立

- ◆ 9年間を見通した一貫した教育課程の編成・実施
- ◆ 乗り入れ授業など学習指導体制の工夫
- ◆ 小・中学校のよさを生かした授業改善、授業スタイルの統一
- ◆ 学習方法定着のための一貫した指導の継続

人間性と自己有用感の育成

- ◆ スタンダード確立による学習・生活習慣、規律の定着
- ◆ きめ細かな児童・生徒理解と発達段階に応じた指導
- ◆ 多様な人との関わりによる人間性、自己有用感の醸成
- ◆ 学年・発達段階に応じた道徳教育や教育活動の確立

9年間連続した「確かな学び」の創造
(一貫した指導内容・指導方法・指導形態)

挑戦する心・社会性の醸成

- ◆ 9年間で一貫性のあるキャリア教育「大志学」の推進
- ◆ 「きたひろ夢ノート」の継続指導による挑戦する心の醸成
- ◆ 家庭や地域社会、企業と一体となった体験学習等による社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度の育成

特色ある教育活動の展開

- ◆ 児童生徒、学校、家庭、地域の実情を踏まえた具体的な取組の工夫と推進
- ◆ 小・中学校合同で行う行事や地域貢献活動
- ◆ 学習意欲と理解度を向上させるICTの効果的活用

小中教職員の教科・生徒指導力の向上と協働

- ◆ 異なる校種の指導のよさを生かした指導の工夫や授業改善
- ◆ 相互授業交流、合同研修による指導力の向上

地域との協働関係強化(地域とともにある学校)

- ◆ 地域の教育資源を有効に活用した教育活動の推進
- ◆ 地域行事への積極的参加と地域貢献活動の推進

Ⅲ 小中一貫教育導入に向けて

1 小中一貫教育実施上の基本的な考え方

(1) すべての中学校区で実施

北広島市として、めざす子ども像「心豊かに 大志をいだき たくましく 生きる子ども」を実現するため、学校教育の実践目標「義務教育9年間で修了するに相応しい『生きる力』の育成」を図る取組を具現化し、すべての中学校区で小中一貫教育を推進します。

(2) 各中学校区で特色ある実践を推進

中学校区の学校数や学校間の距離、児童・生徒や家庭・地域の実態、教育課題などは同一ではないため、一定の目標や中心となる手立ては市全体で共有しながらも、各中学校区が重点を絞り込み、特色や課題に応じた小中一貫教育を研究し、実践します。

(3) 学習指導要領に準じた教育課程を編成

現行の教育制度（6・3制）と学習指導要領を基本に、義務教育9年間を一つのスパンとして捉え、連続した「確かな学び」を創造し、一貫した教育活動を推進します。

そして、それぞれの発達段階における効果的な指導形態や指導方法、学習の継続性等について検証しながら、「4・3・2制」や「5・4制」など、柔軟な学年区分による教育課程を研究開発していきます。

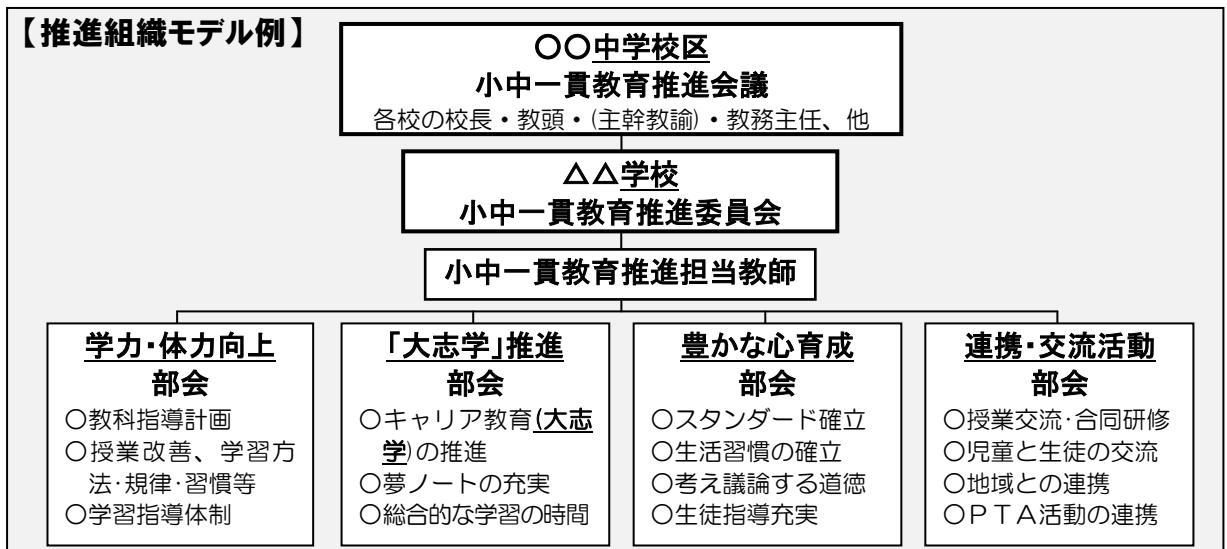
2 小中一貫教育の形態と枠組み

小中一貫教育は、学校施設や取組み方などにより、一般的に下記のような形態が考えられます。北広島市では、3つの形態に該当する学校を次のように押さえることとします。

施設分離型	施設隣接型	施設一体離型
地理的に離れている小学校と中学校が、既存の校舎のまま一貫教育を行う形態。 ●東部中・東部小・北の台小 ●大曲中・大曲小・大曲東小 ●西の里中・西の里小	近距離に隣接する小学校と中学校が、その地理的環境を生かした一貫教育を行う形態。 ●西部中・西部小 ●緑陽中・緑ヶ丘小 ●広葉中・双葉小	小学校と中学校を同一敷地内（または同一校舎内）に設置して一貫教育を行う形態。 ●該当校なし

3 推進組織の設置

- (1) 各中学校区は、校長を長とする小中一貫教育の推進組織を設置し、取組を進めます。
- (2) 各学校に推進委員会を設置し、担当者が中心となって、中学校区の連携の窓口となります。
- (3) 体制や運営の詳細については、各中学校区で創意工夫します。



4 小中一貫教育の導入推進スケジュール

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育推進検討準備委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・推進方針案の検討・作成 ・推進方針案の概要版を作成 ○市民合意を経て、推進方針の策定 ○先進地視察研修(広島県呉市) 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・推進方針に基づいた具体的な取組について協議 ○中学校区ごとの推進計画 ○教育委員会規則の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・推進状況についての検証、改善
学校の取組	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ○小中一貫教育推進組織の確立と具体的な取組の検討 ○各中学校区で、小中の系統性を明確にした教育計画の立案・実施 ○保護者・地域への発信活動 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>小中一貫教育 (小中一貫型小学校・中学校) 全市一斉導入</p> </div>
	<ul style="list-style-type: none"> ○スタンダードの確立と実施 ○北広島市教育研究会専門部会において教科系統表の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校区ごとの教育計画・体制の確立 ○教科指導研究 	<ul style="list-style-type: none"> ○実践・検証・改善
市民の合意形成	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育を語る会」の開催(5月・2月予定) ○教職員向け「教育委員会だより」の発行とHPでの公開 ○市民への説明会の開催(11月26日) <ul style="list-style-type: none"> ・市内3会場、概要版で説明 ○パブリックコメントの実施(12月) ○推進方針の策定と公表(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民向けパンフレット配布 ○「教育を語る会」の開催(5月・11月) ○中学校区ごとの「教育を語る会」の開催(11~2月) ○市民向け「教育委員会だより」の発行とHPでの公開 	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育を語る会」の開催 ○「教育委員会だより」の発行とHPでの公開

- ◆ 「小中一貫教育推進検討準備委員会」平成27・28年度
 - ・校長、教頭、主幹教諭、北広島市教育研究会事務局長により構成
 - ・小中一貫教育推進基本方針についての協議、策定
- ◆ 「小中一貫教育推進委員会」平成29年度～
 - ・学識経験者、市民、保護者、教職員により構成
 - ・推進方針に基づいた具体的な取組について協議、検証
 - ・数値目標の設定と検討

【今後の予定】

平成28年11月中旬	議会(建設文教常任委員会)への報告
平成28年11月26日(土)	市民への説明会の開催 ※3会場(芸術文化ホール、西の里小学校、夢プラザ)
平成28年12月	パブリックコメント実施(推進基本方針案-概要版-)
平成29年3月	「小中一貫教育推進基本方針」策定と公表